

第3回草津市幼保一体化検討委員会（平成25年度）議事概要

日時	平成25年7月22日（月） 午後2時から午後3時50分まで
場所	草津市役所 4階 行政委員会室
委員	西川委員長、福永副委員長、吉田委員、白井委員、大森委員、 河井委員、斎藤委員、田中委員、谷口委員、野村委員、永元委員
事務局	山本子ども家庭部長、米岡健康福祉部理事、 望月子ども家庭部副部長（総括）、田内子ども家庭部副部長（幼児担当）、 田中幼児課長、重井幼児課参事、古川幼児課副参事、 川那邊幼児課専門員、吉田幼児課専門員、森神幼児課専門員、 畑学校教育課副参事 （運営支援） ㈱ジャパンインターナショナル総合研究所 小林、菅原
議事項目	（1）認定こども園施設基準について （2）子ども・子育てシンポジウムを終えて （3）就学前施設アンケート調査結果について（速報値） （4）草津市において望まれる幼保一体化（施設）のイメージ
資料	資料1 草津市幼保一体化検討委員会主な意見のまとめ（第2回の振り返り） 資料2 幼稚園の基準・保育所の基準・認定こども園の基準の比較 資料3 子ども・子育てシンポジウム概要と参加者アンケート集計結果 資料4 幼児教育と保育の一体的提供のための現況調査（施設アンケート）速報 資料5 「望ましい草津市の幼保一体化のあり方」の議論の経過

1. 開会

2. 議事

（1）認定こども園施設基準について

<事務局>

- ・資料1に基づき、前回の議事概要について説明
- ・資料2に基づき、認定こども園施設基準について説明

<委員長>

子ども・子育て会議の最新の資料を準備いただいたが、質問等ないだろうか。もしあれば、挙手をお願いしたい。

ないようであれば次の議題に移る。7月7日のシンポジウムは、当委員会から、市民への啓蒙は必要だということで開催の運びとなったものである。当委員会からも、私と福永副委員長と斎藤委員がパネリスト、あるいはコーディネーターとして登壇した。概要を事務局から簡単に振り返っていただけたらと思う。

(2) 子ども・子育てシンポジウムを終えて

<事務局>

- ・資料3に基づき、子ども・子育てシンポジウム概要と参加者アンケート集計結果について説明

<委員長>

このシンポジウムについて質問等ないだろうか。あればお願いしたい。

シンポジウムでは、今後より一層発信をしていくということが強調された。またこのことに返っていただいても結構なので、先に進めていきたいと思う。それでは、前回の委員会でも話に出た、就学前施設アンケート調査の実施結果について、事務局から説明をお願いしたい。

(3) 就学前施設アンケート調査結果について（速報値）

<事務局>

- ・資料4に基づき、幼児教育と保育の一体的提供のための現況調査（施設アンケート）速報について説明

<委員長>

速報なので、各施設がそれぞれどう回答しているのかなど、整理されるともう少し分かりやすいのかもしれない。今だと少し見にくいとは思いますが、このアンケートについてのご意見やご質問はないだろうか。感想でも結構だ。

では、事務局、もう少し整理して、また説明いただくということによろしいか。

<事務局>

はい。

<委員長>

それでは、今日の本題だが、当委員会で積み重ねてきた議論、守山の小津こども園の視察や幼保一体化シンポジウムを踏まえて、委員の皆さんが望ましいと考える草津市の幼保一体化のあり方について、具体的な意見をお聞きしたいと思う。その前に、議論の経過をまとめていただいているので、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

(4) 草津市において望まれる幼保一体化（施設）のイメージ

<事務局>

- ・資料5に基づき、「望ましい草津市の幼保一体化のあり方」の議論の経過について説明

<委員長>

簡単だが、まずはポイントの取りまとめ、視察、シンポジウム、パネリストのご意見等、説明いただいた。今日はこれしか資料がないので、今までの議論の経過も踏まえて、どのような形、あり方が望ましいと考えるかということをご意見として出していただく時間にしたい。委員の皆様、いかがだろうか。

<A委員>

シンポジウムでもパネラーとして意見を述べさせていただいたが、幼保一体化について少し周知が進む機会となったかと思う。しかしもう時間があまりない中で、今後、どのような形で広めていくのかというのがいまだに分からない。このまましっかりと周知できないまま委員会をまとめてしまうと、他の保護者や、特に未就園児の保護者が何も知ることのないまま、幼保一体化に進むことになってしまう。

今回のシンポジウムは、質疑応答の時間が短かったという意見も多かった。興味を持ってシンポジウムに参加してくださった方というのは、聞いてみたいこと、知りたいことがたくさんあったと思う。なので、質疑応答の時間をより多くとっていただけるようなシンポジウム、もしくは、意見交換が一般の方とできるようなシンポジウムが、もう一度くらいあっても良いと思う。また、今後どのような形で周知を図っていくか、今、計画上にあるのならば、教えていただきたい。

<委員長>

周知をしていく方向ではあっても、現時点で具体的なものは無いと思う。広報は大切なので、しっかりと考えるべきだと思う。例えば、もう1回くらいシンポジウムか、いわゆるタウンミーティングのような、そういう小さい会を何回か持つとか、そういうこともぜひご意見で頂けたらと思う。

<A委員>

例えば、月に一回は多すぎると思うが、先生が不安に思っていることを話し合える場をつくると良いと思う。保護者に「不安だ、不安だ」と言われて、先生方も不安だと思うので、一度集まって話してもらった場をつくってもらいたい。その次に幼保一体化に対して意見もいろいろ煮詰まっていくかと思うので、保護者説明会を含め、幼保一体化に対する方

向性の発表の場を持ちながら、意見交換の場が持てればと思う。

<委員長>

確かに、幼保一体化の概要が見えてきたときに、先生方の意見がもっと知りたいという声がシンポジウムでも挙がっていた、各施設の先生方に対して、資料などを持って行って、論議をしてもらうということか。

<A 委員>

保育園の先生や幼稚園の先生でもいろいろと分からないところがたくさんあるかと思う。幼保一体化となったとき、そこを兼ね備えていけないといけないし、そういう面でも必要だと思う。

<委員長>

いわゆる施設だけではなくて支援センターを利用されている方とかということもだろうか。また、先生や保護者についてもか。

<A 委員>

はい。

<委員長>

先生は先生で、保護者は保護者で、ある程度の概要ができた時に、それをもとにご意見を聴取する、パブリックコメントという大げさだが、いろいろな論議をして、まだ改善できるようなものを聴取していくというものだろうか。

<A 委員>

はい。

<委員長>

そのためには、検討委員会としては、まず一つのモデルを提示していく必要があるということだ。今後、周知を継続していくということで、実現は可能かどうか分からないが、きめ細やかな周知活動をしていくということを前提とするということ。周知活動の結果、市民論議がいろいろな立場からできるということだ。

<B 委員>

シンポジウムは行けなかったが、資料に書いてある山縣先生の意見の中で、「3. 新しい制度で不利益となる層への配慮をできるだけ行うこと」とあるが、「不利益となる層」

というのは、何を指しているのだろうか。

<委員長>

新しい施設、つまり認定こども園、幼保連携型を主としたものにおいて、ということだった。

<B委員>

以前、日本保育協会などでは、例えば障害児の受け入れ等に対して不利益がある部分が出てくるのではないかというような議論があったが、そういうことになるのか。

<委員長>

かなり短くまとめられているために「不利益」という言葉が目立ってしまっているが、あらゆる面で配慮するという一般的な言い方であったと思う。例えば、B委員がおっしゃったような、特別な支援を要する子どもというところにも配慮が必要だ、と。これは、取りまとめの中で、やはり重要なファクターであるということで項目にも挙がっている。

<副委員長>

山縣先生のご自身の発言の中には、具体的なことはなかったように思う。

今、委員長が一般論的におっしゃったように、障害の問題だとか、これも地域とかとも関連すると思うが、低年齢児の子どもだとか、今のこども園になると、0歳～1歳、2歳の受け入れが難しくなるのではないかということだと思う。

<委員長>

そういうことを含めて、先ほどA委員がおっしゃったが、モデルを提示した上でご意見を伺うにしても、モデルは良いものであってほしい。その辺りを発信していく最初になるものが、ここでのご意見なので、ぜひ理想を語っていただければいいと思う。いろいろと不明・不安な点や、難しい点もあるだろうが、それを克服するような、できれば、全国のモデル的なものが発信できればいいのだが、そのための議論として、どんなことでも結構なのでご意見いただきたい。例えば、B委員に今少し触れていただいた、特別な支援を要する子どもへの配慮という部分、その辺りいかがだろうか。

<B委員>

現状では、幼稚園に行っている方と保育園に行っている方がおられるが、割り振りといったらおかしいのが、必要な障害児保育は、必要な時間数がどの程度担保されていくのかということも考えなければいけない。

<委員長>

短時部・長時部のカリキュラムなどに関連してくるだろうか。

<B委員>

ノーマライゼーションが適切になされるか、その時間が確保されるかだ。幼稚園でも、そういう障害児の教育ということで預かっているのだろうし、保育園としても、現在、草津市では保育に欠けるという状況がなくても受け入れているのは、やはり障害児に対するノーマライゼーションを担保しようという意思の表れだ。そこのところを、やはりきちんと続けていかななくてはいけないと思う。

<委員長>

今のご意見だと、その子だけ特別な預かりをするというのではなくて、もちろん特別な配慮が必要だけれども、ノーマライゼーションという視点を常に持つておくということが大事だ、というご意見だ。

<C委員>

確かに、A委員がおっしゃったように、まだまだ広く知れ渡っていないところがあると思う。幼稚園とかでも、ひよこ広場とか、それまでの方が子育てサロンとかをよく開催されていると思うが、まだ幼稚園に入っていない保護者や、地域の子育てサロンに通っている保護者がいる場で発信をしていけないのかなと思っている。そういう場所で多数決やアンケートを採るなどして、幼保一体化についての意見を聞いてみたらどうかと思う。

<委員長>

ありがとうございます。周知活動はやはり大事だということで、ひよこ広場を含めたいくつかの場所での論議というか、ご意見を聴取していくということも必要だというご意見を頂戴した。

<D委員>

この幼保一体化というのは、今はまだ検討の段階と考えて良いのか。

<委員長>

はい。今は何も決まっていない。発信の方法は幾つか出てきましたが、もし作り上げるならば、こういう形にしてはどうかというところを、論議して形にしていくのがこの検討委員会となっている。

<D委員>

シンポジウムのことを私は知らなかったのと、保護者の立場としてこちらに出席させていただいているので、園の先生方の立場は分かりかねるが、保護者の立場からお話すると、今後、幼保一体化が実施されるとすれば、これに関わってくる保護者の方というのは、現在妊娠中であるとか、ひょっとしたら未婚の女性という可能性のほうが高いと思う。そういう方々は様々な悩みを持たれていると思うが、周知徹底の場がシンポジウムなどの大がかりなものになると、敷居が高く感じてしまうと思う。小さい子がいたら、なかなか子どもを預けてそこに行けないであるとか、仕事が休みの日にわざわざそこに行くほどの熱がないとかというのが本音だと思うので、そういった方たちの意見を拾うために、何か会を催すというよりは、こんなことをやっていますというのを、広報やポスターとかの1ページで小まめに知らせたり、意見の募集を行ったり、そういった細かな周知方法もあるのではないか。

<委員長>

どちらにしても、周知徹底をしていくということが大事ということだ。いかがだろうか。周知徹底の重要性について掘り下げられている。

では、委員の皆様、1年と少しの間行ってきた、様々な議論や視察をふまえて、周知徹底を具体化するにあたってのご意見をいただきたい。

<E委員>

施設のアンケートの中で、問18「親の就労の有無といった要件に関わらず、希望する教育・保育が受けられる制度が望ましいですか」という問いに対して、「どちらかといえばそう思わない」「思わない」を足して20%、声が挙がっているが、預かっている側の実感としては、保護者が出産されてから子育てをされている間に、いっぱいいっぱいになるときが、多分、どの方にもあるかと思う。それを肌で感じてきた側としては、この答えはそういうことだろうかと、何となく納得できる。0歳から保育所にお子さんをお預けになって仕事との両立を一生懸命頑張られたのに、小学校へ行った途端、キャリアを捨てられる保護者をたくさん見てきて、子どもの保育というのは、保育所・幼稚園の間だけではすまないのだというのを感じている。小学校へ行ってからのほうが、物理的に、保護者が仕事か何かを選択されるような場があると思う。この間、委員長の「預からない保育」という言葉を私も久しぶりに聞かせていただき、本当に、どんなふうにも働こうと、どんなふうにも子育てしようと、多分自分なりに納得できるような生き方を求めておられると思う。先ほど、B委員がおっしゃったように、特別支援のお子さんを預かるようになったら、絶対に人が要るし、環境は整えなければ保育はできない。そういう部分が、山縣先生はどういうふうにお考えになったか分かりませんが、もしかしたら、どこかでしわ寄せがいくような制度では、きっとどこかで破綻が来るだろうし、保護者もきっと納得いかずに、結局何かを、犠

性にしてしまうこともあるかもしれない。やはり、そこはじっくり考えないといけないと。私自身も、この間、小津へ行かせてもらって、あの場面を見て、頑張っておられるなど思った。

<委員長>

あの場面というのは。

<E委員>

長時部が残っている場面だ。保育所にいると、今日は健診で帰る、注射で帰る、ちょっと具合が悪いから帰る、そして病院に行って遅刻して来るといったように、毎日いろいろで、帰る時間が決まっていることは絶対はない。

先ほどA委員が、保育所や幼稚園の先生はどう考えてますかとおっしゃってくださったのですが、やはりまだ私たちも、こうしたらいいという確固たるものを持っていない部分もある。ただ絶対に、不利益が起るような子どもがいてはいけないと思う。

現実、特別支援のお子さんが全て自分の思ったところに来ている状況ではないし、市内の、遠い所に預けに行っておられる状況もあり、特に配慮が必要なのにされてないとしたら、それも不利益だ。やはり、現状として、今いる子どもでさえ、どの子どもも行きたい所へ行けていない。それは、本当に解消される制度にしていかなければと思う。

うちの保育所も、保護者会を通して通知や声掛けを行ったりしているが、小さい子どもさんを抱えている保護者は忙しいし、大変だ。しっかりと意識をしてもらうためには、絶えず発信をし続けていただかないと、なかなか声は届いていないというのは、反省も含めて感じている。

<委員長>

ありがとうございます。今のお話には、多くの重要な要素があったように思う。

まず、幼保連携といわれるが、子どものためだけでなく、親の就労を支えていく部分でも、幼小連携は大事だという。学童保育等のつながりのことだと思う。そこをこども園としてどうしていくかという問題に触れられたと思う。これが1つ。

もう1つは、広い意味での子育て支援だ。就労を含めて、それだけ多様な価値観を持っておられて、悩んでおられる親、そのあたりを支援していける園であるということ。それから、不利益という部分で、長時部・短時部の部分の、あのあたりの子どもを主とした生活が、本当に短時部も長時部も保障されているかどうかということ。4つ目が特別支援、その不利益の1つの例として挙げられたという。この4つだろう。

だから、具体的にどうしろとは出ないのですけれど、やはりそのあたりは見逃してはいけないよという熱い思いがあると感じる。いかがでしょうか。皆さん、どうでしょうか。

短時部・長時部というのは常に出てきており、その辺りの生活を保障するという。常に、

おっしゃっていることがあると思うのだが、どうだろうか。

< A 委員 >

長時部・短時部というのは、一番難しいところだと思う。実質、私は保育所に預けてきていたので、要は、幼保一体化になったら、長時部の類になるということだ。なので、保育所に預けているから子どもは慣れているというふうに思っているけれど、でも、やはり、いざ短時部という形で同じ年の子どもが先に帰ってしまう、仲よくまだ遊びたいのに、「なんで帰るん、僕、まだ遊びたいのに」というのが正直あると思う。だから、そこを、いったいどう解消していくかが重要だ。

小津子ども園さんに行かせてもらったときに、すごくうまいことやっておられるなというのは見えたが、草津市でもあそこまでできるのかと考えると少し疑問がある。

< 委員長 >

小津のどこがうまかったと思うか。

< A 委員 >

先生たちがうまく誘導して、長時部の子たちは長時部の子たちで集まって何かしら遊んでいた。短時部と長時部の間に見えない壁を作ったというか、それぞれみんなを固まらせていたというか。泣く子もいなくて、すごく収まっているなというのが正直あったのです。それが、いざ、そうなったときに草津市はできるのかなと。うちの子どものように、仲のいい子どもが先に帰ってしまうと泣いてしまう子が、たくさん出てきてしまうのではないかという不安は正直ある。

< 委員長 >

なぜ、できていたと思うか。

< A 委員 >

子どもが馴染めていた。そこに至るまでに、先生方の苦労は多分あったと思うが、視察に行ったときには、もう既になじんでいたというか、それが普通の状態になっていた。

< 委員長 >

かなり話し合ったとおっしゃっていた。

< B 委員 >

そのことで、少しよろしいか。今の、小津さんだが、自分も保育園なので、基本、夜までやるというところが多い。でも、私にしたら、小津さんの所は幼稚園的な2時までの部

分がまずあって、そこに保育部分を付け足しているように見える。その型がやりやすいというふうに私には思えた。それが逆だったら、非常に難しいと思う。

そこで、この議題にもあるのですけれども、草津市の幼保一体化（施設）をイメージとして考えるならば、認定こども園の一番の基本で、幼稚園型なのか、保育園型なのか、幼保型なのかという3種類のうちモデル園をするとしたら、どれにするのか、まず一番に議論しないといけないところではないかなと思う。そこが抜けていると思う。

<委員長>

なるほど。小津の例もそうですけれども、話として出ているのは、全部、幼保連携型であった。

<B委員>

ただ、連携型にしろ、幼稚園的な部分が非常に多かったと思う。

<委員長>

そうですね、幼稚園型の色が強かったと。つまり、預かり保育の少し長いものといったような感じだ。

国としてはどうなのだろう。事務局、すみません。国の動きとしては、幼保連携型というのをかなり推しているのか。それとも、こども園化というところだけなのでしょうか。

<事務局>

国の動きを見ている、幼保連携型にしなければならないという感じは受け取れないが、ただ、基本的に、幼保連携型の場合については、株式会社とか、NPOとか参入ができないであるとか、そういうような学校と福祉施設の両方の性格をもったものというものを、一つの売りとして出しているような感じがする。

ただ、やはり実際にやっておられるところが、それぞれの地域の実情に合ったものを選択して、選択肢が多いほうが保護者さんにとってはありがたいという、そういう側面もあると思うので、必ずしも幼保連携型にしなければならないという感じは、受け取れない。ただ、将来的にはそちらのほうに収斂をしていきたいなというようなところは少し垣間見えるかなというのが、私の感想だ。お答えになっているかどうか、分からないけれど。

<委員長>

やはり、国の動きなども非常に重要になってくるので、おさえておきたい。このあたりに関しての理想等、いろいろなご意見、お考え等お願いしたい。

ただ、私も、個人的な意見だが、総合こども園というのが、その前に出て、つぶれましたという経緯がある。あれは、完全に幼保連携型の園だったというふうに思うが、最初、

それを出して、いろいろな政治的な思惑で引っ込めていったという経緯からして、どうもそのあたりの臭いがあるのかなと。しかし、それが子どもにとってどうであるかという論議を中心にしなければならぬので、そのあたりもイメージしながら、お話、ご意見いただければと思う。どれにしたらいいか、確かに、これはまだ、形は決まっていなはずだ。

< A 委員 >

でも、保護者のニーズに答えるとか、経営される先生方のニーズであるとかということも踏まえ、いろいろな形のこども園ができてもいいと思うので、形にとらわれる必要はないのではないかと思います。

もしくは、保護者が選ぶ選択肢が増える形で、例えば3園こども園ができると。この3園ともが別々のニーズを持ち合わせた所だったとしたら、保護者はどこに入れたいか選びやすい。もしくは、その前に、幼稚園に預けたいか、保育園に預けたいか、どこにも預けないか、というアンケートが前にあったと思うのだが、それをもとにして、型を決めるのもいいかなと。私は選択肢が多いほうがいいと思うので、いろいろな形で、1つにとらわれることはないのかなと、保護者側としては思っている。

< 委員長 >

私も1票。多様な選択があるのが大事というのは私の持論で、ずっと言っていることでありまして、全てが一体化施設の何かになっていくというのではなくて、保護者の立場として、いろいろな選択肢を提供していきたい。

なので、形はいろいろな形になっていくだろうが、むしろ、大事なところというか、先ほども出ていた長時部・短時部、特別支援教育、そのあたり、こどもの不利益にならないという部分がかかり出てきている。そういうご意見を積み上げていくしかないと思うのですが、いかがか。

< F 委員 >

アンケート結果等をふまえて、草津ならではの方法を考えなければいけないと思う。

今、長時部と短時部という話があったが、先ほどB委員もおっしゃっていたように、年齢によって、長時部と短時部の子どもの捉え方も変わってくると思う。

それに対応するために、先生の努力があり、子どもの姿を通して、保護者さんや先生同士の話し合いの中で積み上げてこられたのが、この間、見学に行かせてもらったこども園の姿なのだと思うと、子どもたちにとって、短時部・長時部というような分かれがある中で学ぶことも多いのではないかと思います。

ただ実際、人数的には母体になるのが幼稚園の生活であったりとか、保育所の生活であったりという、幼稚園型か保育所型というところでは、やはり、少しは違いが出てくるのも当然かなと思う。本当に子どもにとって良いことが何なのかということをしかりと

考え、それを積み上げていかないといけないと思う。

先ほど委員長からも出ていたように、市としての方向性もある程度、こんなところを総じて考えているという部分が出てくるほうが、意見交換がしやすいと思う。

今、現場の中において感じることは、幼稚園だと預かり保育の話が出ていたりするのですが、今、幼稚園として具体的にできることを真剣に考えていくというところが、すごく大事なところかなということを考えている。

<委員長>

1つ区切りとして、平成27年は大事になってくるが、そこから始めたら、絶対に草津市は遅いと思う。そのときに慌てて、「ああ、こうだった」と言うと、「この検討委員会は何をしていたのだ」ということになってしまう。そんなことにはなりたくない。

各委員から、いくつかの提案があったと思うが、保育に携わる者がこども園における保育の方法やあり方を検討できる時間をとる必要がある。

<G委員>

私も4月から参加させていただいたばかりで、十分に分かっていないが、幼保一体化の話があるというのを、私の知識不足か情報不足であまり知らなかったのも、やはり、周知がもっと大切だなというのをすごく感じている。

私も小学生ともうすぐ小学生になる幼稚園生の母親なので、今回の話は対象外になってしまう。やはり、これから対象になる方にもっとこういう話があるというのを知ってもらわないと、意味がないと思う。

また、選択肢をできるだけ多く、という話があったが、地域性や距離の問題も考えながら、選択肢をつくっていく必要があると思う。

<委員長>

仮にこども園が3つできたとしても、保護者が地域制限なく選択できる園であるというのが理想であるというご意見だろうか。そのあたりも重要な要素だと思う。

<G委員>

小津こども園でも、ある程度の地域は決まっているとおっしゃっていた。他に公立の幼稚園はないので、小津さんに入らないのであれば、他の地域の私立幼稚園なり、私立保育所に行かないといけないと聞いた。

<委員長>

通園区域と言うか、その選択、全ての人が望んで入れるのか、ある程度の地域を限定するかというのは重要な問題であるというご意見を頂いた。

<H委員>

この前、シンポジウムに参加させていただいて本当によく分かった。同じ学校法人の施設長を3人連れていった。私たちの法人では、滋賀県だけではなくて、京都とか兵庫とか大阪とかのそういうこども園の研修などに参加してきたのだが、それと比べても一番分かりやすかったと言ってくれていた。

中でも、保護者委員のパネリストが言っていることがお母さんたちの気持ちを代表して言ってくださっていたのでとても分かりやすかった。また、こういう幼保一体化委員会をされているというだけで素晴らしいと言ってもらった。

ここで発表された濱名先生の立花愛の園幼稚園は、幼稚園型のこども園だったが、それ以外にも兵庫県にはたくさんこども園ができてきているようだ。連携型もあるが、幼稚園型が特に多く目立っていた。兵庫県は独自の補助金制度をつくられたとのことなので、幼稚園型でも移行がスムーズだったという。

実際のところ、連携型でないと大きな補助金を頂けない。私たちの学校法人の姉妹園では、全て預かり保育を行っている。子どもが減って行って、運営が厳しくなっているが、補助金の制度がないので、やるとしたら連携型しか進めないため、少し足踏みをしている状態である。もし補助金の制度というものを草津市でもきちんと作っていただけるのであればありがたいが、県のほうが補助金を出せるというのは連携型としか聞いていないので、なかなか経営がうまくいっていないところでこども園にしたいという園は、難しい現状があるようだ。

ただ私は個人的に、全部をこども園にしてしまうというのは、とても心配なところがある。核家族が多くなってきているためか、子育ての仕方が分からないという保護者が多く、どうしてもしつけを厳しくして行っている保護者が増えてきているように思う。家庭でバランスがとれないと、小1プロブレムとか学級崩壊につながっていくこともある。子どもが持っている力をありのまま受け止めるお母さんと出会うことで、お友達とも先生ともつながっていくと思う。なので、まず、子育てのサポートを充実していくことが重要だと思っている。

<委員長>

ありがとうございます。1つ補助金制度について。兵庫県のは、幼稚園型でも移行できた。草津市の補助金はやはり幼保連携型しか出ないのですね。どうもそのあたりが、幼保連携型に導こうとしているにおいがして、それで、先ほどお聞きしたのだ。もう1点は、やはり子育て支援がかなり大事な要素になってきそうだ、というご意見だ。

<I委員>

皆さんの意見、そのとおりだと、先ほどからずっと聞かせてもらっていたが、やはり、保護者にとって選択肢があることや就労に関係なく利用できるということが魅力になる

のではないかと思います。多様な勤務方法があるなかで、どんな働き方でも子どもをこども園に行かせることができるというのは、先ほども話に出ていた、妊娠中や未婚の方にとっても、草津が魅力的にうつる要因になると思う。

また、先生方の研修は、とても大事だと思うので、幼児課主催で、今後さまざまな取り組みをしていって頂きたい。

<委員長>

皆さん、ありがとうございました。では全体の、大事な点を振り返ってみたい。

まず、こども園になる場合、特別な支援を要する子どもに対して最大限の配慮が必要だということ。

2つ目に、長時部・短時部の違いから子どもに不利益が生じては駄目だということ。

次に、就労に関することも含め、子育ての仕方が分からないという親に対して、子育て支援を充実させていく機能を持たなければならないということ。

また、これは私の強引なまとめ方かもしれないが、子どもたちや親にも幼小の連携を意識してもらおうという点。こども園の時代だけ支えて、あと小学校は何とかしなさい、ということではなくて、そこまで手厚く支援していけるような、その基盤となるこども園をつくっていくことが大切だと感じた。

それから、保育者の研修を充実させ、現場からも意見を募るということ。

また、市独自の補助金制度に関しては、やはり行政として最大限の支援してほしいということだ。

最後に、多くの意見をいただき、私もこの意見を持っているものだが、選択肢を増やしていくという点。やはり、まだまだこども園に対する認識が薄いというか、まだまだ浸透していないので、あらゆる方法で浸透させていくということを、今後、継続してやっていくということは必要である。このような意見が出ていたように思う。

時間も時間なので、いったん私のほうで引き取らせていただきたいのだが、皆様から貴重なご意見を頂戴した。やはり市として、そろそろビジョンを示す意味でも、たたき台が必要だと思う。それを元に、検討委員会がこれはいいよとか、ここはどうだとか決めていけばよいのではないか。もちろん、今日の意見を少し取り入れていただければありがたい。次回までにたたき台を提示していただけるだろうか。

<事務局>

はい。

<委員長>

ありがとうございます。やはりそれがなければ深まらないと思うので、今日の貴重なご意見等を踏まえて、具体的に示していただければと思う。

それと、山縣先生がいろいろなところで意見として、「10年後のこども園、市町村の財政状況を、財政、財政、財政」という話が出ていた。ものすごくいい話をしているのだが、例えば、H委員に言っていただいたように、財政支援の面も大事だ。そこを求められるかどうかということも大事なことです。正直、行政というのは、どこも財政はかなり厳しいと。どこまでできるのかということを中心に具体的に知った上で検討していかないと意味がないと思いますので、草津市の現在の財政状況ではどこまでできるか、どこまで補助していただけるかということを見極めたいので、その資料も出していただけるだろうか。

<事務局>

はい。

<委員長>

やはり、机上の空論にしたくないので、本当にできる範囲で、だからといって増収を増やせという意見も出るかもしれないが、我々がそこを知らないで無責任に論議はできないと思うのだ。だから、すみませんが、その2点。たたき台と、正直、財政状況はこうですよというところをそのまま、ここに出していただけるだろうか。

それでは、時間も時間なので、本日の議題全体を通してのご質問やご意見はあるだろうか。それでは、議論も出尽くしてはいませんけれども、以上で本日の議事についての検討を終了したい。たたき台と非常に大きい宿題を出してしまいましたが、財政状況のほうの資料をお願いしたい。

3. その他

<委員長>

次回の検討委員会に必要な資料等があれば、事務局に申し出ていただきたいと思う。取りあえず2つ、幼保一体化のたたき台と財政状況の資料をお願いしたい。

<事務局>

第4回検討委員会 9月12日(木) 14時から

第5回検討委員会 11月11日(月) 14時から

4. 閉会